|  |  |
| --- | --- |
| 共同鉱業権者脱退登録申請書 | 収入印紙  消印しない |

　　　　年　　　月　　　日

　東北経済産業局長　殿

登録権利者（残存者）住　所　〒　　　－

　　　　　　　　　　　　　　　　　,

捨印

登録義務者（脱退者）住　所　〒　　　－

　　　　　　　　　　　　　　　　　,

　下記のとおり登録を受けたいので、脱退決議書（任意脱退通知書）及び印鑑証明書を添えて申請します。

記

１．鉱区所在地 　　　　県　　　　市・郡　　　　　　町・村

２． 　　　　県　試・採　掘権登録第　　　　　　号

３．登録の原因

　　及びその日付 　　　　年　　　月　　　日　任意脱退・脱退決議

４．登録の目的 共同鉱業権者　　　　　　　　　　　　　の脱退の付記登録

５．登録免許税 金　　　　　　　　　円

脱　退　決　議　書　（例）

【注意事項】

１．下線部分には所要事項を記載すること。（不要事項は消すこと。）

２．登録権利者とは残存者であり、登録義務者とは脱退者である。

３．原因証書として、脱退前の鉱業権者が３名以上の場合は「脱退決議書」、２名の場合は「任意脱退通知書」を１通提出すること。また、登録義務者の印鑑証明書１通を併せて提出すること。

４．印鑑証明書は証明の日から３ヶ月以内のものを提出すること。

５．代表者が脱退し、脱退後の鉱業権がなお共同鉱業権である場合には、必ず新しい代表者を申請書に表示すること。

６．登録免許税は１鉱区につき4,500円であり、これに相当する収入印紙を貼付すること｡

７．申請書を郵便で提出する場合には、必ず書留の取扱いとした第一種郵便物又は引受及び配達の記録がなされた信書便物とすること。

脱退前の鉱業権者が３名以上の場合（提出時、本文言は削除すること）

　　年　　月　　日

１．鉱区所在地 ・・・県・・・郡・・・町

２．登録番号 ・・・県採（試）掘権登録第・・・・・・号

　　上記について共同鉱業権者の脱退を決議する

脱退者（登録義務者）

住　所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

氏　名 ・・・・・・・・・・・・　　,

住　所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

氏　名 ・・・・・・・・・・・・　　,

残存者（登録権利者）

住　所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

氏　名 ・・・・・・・・・・・・　　,

（注）脱退決議の日付が登録原因の日付である。

脱　退　通　知　書（例）

脱退前の鉱業権者が２名の場合（提出時、本文言は削除すること）

１．鉱区所在地 ・・・県・・・郡・・・町

２．登録番号 ・・・県採（試）掘権登録第・・・・号

　　上記共同鉱業権から脱退するので、この旨を通知します。

　　　　年　　月　　日

脱退者（登録義務者）

住　所　・・・・・・・・・・・・・・・

氏　名　・・・・・・・・・・・　　,

残存者（登録権利者）

住　所　・・・・・・・・・・・・・・・

氏　名　・・・・・・・・・・・　　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 共同鉱業権者脱退登録申請書（死亡脱退） | 収入印紙  消印しない |

　　　　年　　　月　　　日

　東北経済産業局長　殿

登録権利者住所　〒　　　－

捨印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　,

　下記のとおり登録を受けたいので、申請書副本及び除籍謄抄本を添えて申請します。

記

１．鉱区所在地 　　　　県　　　　市・郡　　　　　　町・村

２．登録番号 　　　　県　試・採　掘権登録第　　　　　　号

３．登録の原因

　　及びその日付 　　　　年　　　月　　　日　死亡

４．登録の目的 共同鉱業権者　　　　　　　　　　　　　の脱退の付記登録

５．登録免許税 金　　　　　　　　円

【注意事項】

１．下線部分には所要事項を記載すること。（不要事項は消すこと。）

２．申請書は、正副２通を提出すること。

３．申請書に添付する死亡の事実を証する書面は、除籍謄抄本を添付すること。

４．代表者が死亡し、脱退後の鉱業権がなお共同鉱業権である場合には、必ず新しい代表者を申請書に表示すること。

５．登録免許税は１鉱区につき4,500円であり、これに相当する収入印紙を貼付すること｡

６．申請書を郵便で提出する場合には、必ず書留の取扱いとした第一種郵便物又は引受及び配達の記録がなされた信書便物とすること。

共同鉱業権者代表者変更届

　　　　年　　　月　　　日

　東北経済産業局長　殿

共同鉱業権者　住　所　〒　　　－

（旧代表者）　　　　　　　　　　　　　,

共同鉱業権者　住　所　〒　　　－

（新代表者）　　　　　　　　　　　　　,

共同鉱業権者　住　所　〒　　　－

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　,

　下記の鉱業権について、共同鉱業権者の代表者を　　　　　　　　　　　　　に変更したいので、副本を添えて届け出ます。

記

１．鉱区所在地 　　　　県　　　　市・郡　　　　　　町・村

２．登録番号 　　　　県　試・採　掘権登録第　　　　　　号

【注意事項】

１．下線部分には所要事項を記載すること。（不要事項は消すこと。）

２．届書には、共同鉱業権者全員が記名押印すること。

３．租鉱権については、本書式に準じ、鉱業権者は「租鉱権者」と、鉱区については「租鉱区」、権利については「租鉱権」と書替えること。

４．登録免許税は「非課税」なので、収入印紙等は不要。